

令和7年度

町政執行方針

令和7年3月

乙部町長 寺島 努

《 も く じ 》

はじめに	1
I 町政執行への基本姿勢	1
II 推進すべき施策の概要	2
1. 未来に臨むための施策	2
2. 心を大切にする暮らしに優しい施策	3
3. 安全で快適な暮らしを導く施策	4
4. 暮らしに活力を生み出す施策	4
5. 豊かな心と体を育む施策	5
III 開発事業の促進	5
IV 行財政運営	5
むすびに	7

はじめに

令和7年乙部町議会第1回定例会が開会され、新年度予算案並びに関連案件を提出するにあたり、町政執行への所信を申し上げ、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を頂きたいと存じます。

国の令和7年度予算については一般会計総額115兆円の予算案を審議中ではありますが、歳入では過去最高の税収額を計上し、歳出ではこども政策、DX・GX、防災・減災対策等へ重きを置いた予算組みをしております。

地方財政対策においては前年度を上回る地方交付税を増額、また地方創生・地域デジタル社会・地域社会再生に向けた事業費が計上され、地方が自主性・主体性を発揮し、地域の実情に応じた取り組みを進めることを可能としており、一定の充実感を覚えるものであります。

しかしながら、当町の現状は、人口減少、少子高齢化社会の急進、基幹産業である農林水産業の衰微や福祉・介護・医療・教育・交通確保など地域社会の維持には多くの課題を抱えており、また、総じて税源に乏しく依然として厳しい財政運営が余儀なくされております。

さらには社会基盤や公共施設の老朽化に伴い、更新改良等の将来への大きな負担が確実視されております。

厳しい財政状況下において、今日まで行財政改革の推進をはじめ、良質起債や各種補助制度を活用し、産業振興、生活基盤整備、防災減災対策、福祉医療対策など各般に亘って進めてまいりました。今後とも、行財政の健全化を第一と考え、活力と豊かで安全・安心な町づくりを目指し、全力で取り組んでまいりますので、一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

I 町政執行への基本姿勢

次に掲げる3つのまちづくりの基本的考え方を大切に、町民皆様をはじめ、町議会議員皆様、町職員としっかりと向き合い、意見を交わし、お互いの理解をもって町政を進めていきたいと考えております。

- ◎ 町民のくらしを守る、安全・安心なまちづくり
- ◎ 持続的な発展を目指す、幸せを感じるまちづくり
- ◎ 次の世代に責任を持てる、正直なまちづくり

町政の根幹は、町民皆様の日々の暮らしが安定・充実し、将来への希望を持てることを念頭におき、町民皆様が乙部町に、また、乙部町民であることに對し、誇りを持ち続けることであるとと考えております。

そのためには、町民皆様がそれぞれの立場で、お互い知恵を出し合える環境、また、力を出し合える環境を整え、一方で、行政機能は縦割りでなく、職員全員が町の進む方向を共有し、各々の役割を果たすという事が非常に大切であると考えております。

Ⅱ 推進すべき施策の概要

1. 未来に臨むための施策

乙部町が持続可能な地域社会として存在し、町民皆様の日々の暮らしに安全・安心と幸せや活力を感じていただき、未来へ希望を持っていただくことが非常に大切であると考えており、未来に向け力強く踏み出していかなければなりません。

まず、機構組織再編といたしまして、近年激変する社会情勢による課題解決を柔軟かつ的確に推し進めるために、従来の総務課付け地域振興対策室は地域振興推進課に昇格いたします。併せて、総務課内にデジタル環境整備の情報推進係、地域振興推進課に資源環境係を配置し、再生可能エネルギー、ゼロカーボン施策など、グリーントランスフォーメーションの総合調整を図ることといたします。

また、豊かな森林・良質な水・温泉などの自然環境、美しい海岸線や山並み、田園の景観は町民共有の財産として次世代へ承継させるべきであり、地域の自然環境システム全体の再確認、維持が必要です。そのための景観計画策定を進めます。

それに加え、つくし保育園移転改築工事に着手し、日ごと成長する子供たちの健全な成長と安全を期すとともに、エネルギー消費量削減や再生可能エネルギーの導入など環境負荷の少ない持続可能な施設を目指します。

さらには休眠の町有財産から未来をリード（導く）することを視野に入れ、北海道大学や民間事業者による海洋環境及び気象観測、スマート農業・漁業、ブルーカーボン事業推進拠点としての転用のため、旧栄浜小学校校舎・屋内運動場の改修に着手いたします。フィールドサイエンスを基盤とした地球環境再生のシステムの構築と展開という壮大な課題要件の一端をこの地で担うことと併せて、地域の子供たちへ先端科学教育の推進拠点となることにより、乙部町の価値を上げてまいります。

学術機関や民間企業の課題解決への優位性や知見・手法を地域と融合・醸成させ、移住受け入れ競争や地域資源の「安売り」にはまるのではなく、将来生産性を促していくのが肝要と考えております。

それには、後述の福祉の分野・地域の生活基盤環境整備・産業振興策等の各般の施策をもって現状の課題を解決するとともに、総合的に絡み合うように展開し、地域のコミュニティーの促進・魅力ある多様な就業機会の創出に繋げていかなければなりません。

ふるさと及び地域振興施策として、集落支援事業、ふるさと会との連携、ふるさと寄附返礼事業、地域おこし協力隊事業、高校生通学費補助事業、デマンド乗り合いタクシー運行の事業等、自治会町内会活動推進補助を進めてまいります。

2. 心を大切に暮らしに優しい施策

地域での交流を核に人との繋がりを実感し、町民一人ひとりが思いやりや、いたわりの心を持ち、住み慣れた地域で安心して生活できることを念頭に置き、関係機関や団体等と連携を密にして、きめ細やかな施策を行ってまいります。

福祉の増進を図るため、社会福祉団体等との連携をより強くし、その運営に係る補助を進め、高齢者が日々の生活に安心感と充実感を持って頂くため、老人クラブ・敬老会・ふれあい交流事業等への補助などの高齢者福祉対策、障害のある方がその人らしく地域で暮らしていくため、自立支援・相談支援等の障がい者福祉対策を継続し進めてまいります。

特養おとべ荘につきましては、木のぬくもりを感じる空間、温泉の活用、先端の見守りシステムなど良い評価をいただいております。

医療福祉拠点エリア形成が進んだことを活かしながら、質の高いサービスと安定した運営のため委託事業者は勿論関係団体との連携を強め、更には、町民の健康の保持増進を図るため、予防接種、各種検診・検査、健康づくり事業、保健指導・健康相談等を進めてまいります。

また、子育て世代の経済的負担の軽減や安心して子育てできる環境整備のため、子ども医療給付、学童保育事業への補助、保育園へ通うための費用の助成等子育て支援対策等を進めてまいります。

医療につきましては、国民健康保険病院は、救急を含む初期医療、在宅医療、終末期医療等の地域医療を担って行く上で、現機能維持は必須であります。医師・医療スタッフの確保に苦慮し、病院経営は大変厳しい環境ではありますが、南檜山圏域の南檜山メディカルネットワークの構想を踏まえた中で、病院経営の安定に努め持続可能な医療の提供を進めてまいります。

また、患者輸送バス運行、道南ドクターヘリ運航、脳疾患救急搬送等へき地医療対策も進め、きめ細やかに各分野・各層にわたり、町

民の暮らしに寄り添うサービスを心掛け、町民の暮らしの安心を高め心豊かな住み良い地域社会の形成に取り組んでまいります。

3. 安全で快適な暮らしを導く施策

町民の生命と財産を守り、暮らしの安全と快適さを確保するために、関係機関や団体等と連携をもちながら、社会基盤整備や各施設の整備改修を進めていきます。町道につきましては、生活道路としての安全面、利便性を勘案しながら改良工事・維持補修に努めるとともに、橋梁の長寿命化修繕事業に取り組んでまいります。今年度は、災害防止・環境保全の観点から新規に町道三ツ谷潮見線改良事業に着手するとともに元和1号線災害防除、加えて、河川の浚渫、小茂内川護岸改修事業を継続します。

町営住宅では滝瀬第一団地1棟3戸の建築と第二団地一棟の解体を進めるとともに、適切な維持管理を続け、また、簡易水道・下水道事業は公営企業会計の下、健全な事業推進を念頭に置き、安全性・利便性に引き続き注視し、適正な維持管理と浄化センターを含めた長寿命化に取り組んでまいります。

消防体制の充実及び防災・減災対策として、小型動力ポンプ付き大型水槽車の配備、防災資機材備蓄センターの維持管理に努め、緊急避難路の維持管理には地域との協働を進め、また、地域の交通安全、防犯の観点から引き続き自治会町内会へ街灯料の補助を続けてまいります。

環境衛生に向けては、リサイクル推進事業やクリーン作戦、海岸漂着物回収等を実施し、更には廃棄物不法投棄防止に努めてまいります。

4. 暮らしに活力を生み出す施策

地域の暮らしに活力を生み出し、地域社会を持続させるには産業の振興が欠かせません。産業振興は乙部町が自立し、存続し得るためにも重要な課題であると認識しております。一次産業をはじめ、地域経済を取り巻く環境は非常に厳しいものですが、関係機関、関係団体と連携し、創意工夫を持って将来的なそれぞれの産業の在り方を見据えた中で、施策・支援を進めていき、さらには産業分野間の垣根を超えた取り組みにつきましても更に踏み込んでまいります。

農業の分野では、改正食料・農業・農村基本法を踏まえ地域計画を核にした施策の構築、環境変化対応と安定した生産性を両立する作物・品種の導入、農産物生産向上支援・大豆栽培奨励等生産拡大

及び販路拡大の取り組みを講じると共に経営安定力の強化、基盤整備を進めてまいります。

漁業では、育てる漁業という漁業生産基盤を確固たるものとし、ナマコ種苗生産、ウニ深浅移殖、ニシン・秋サケ資源増の事業に加え、新たにトラウトサーモン養殖事業の施設整備及び試験事業の支援を進めます。

林業は、林道の開設事業を引き続き進め、森林環境保全・整備と鳥獣被害防止に取り組んで参ります。

また、商工業者の事業安定と地域消費の浮揚に取り組んでまいります。観光分野にて、滝瀬海岸展望公園の整備を終え、縁桂森林公園など地域資源と合わせて海岸線と山野域の周遊性を高め町内滞在時間を延ばし消費喚起を促していきたいと考えております。観光・物産プロモーションに取り組み、併せて、各イベントの充実により乙部町の魅力を力強く発信していきます。

5. 豊かな心と体を育む施策

教育・スポーツ・文化振興につきましては、教育長の執行方針で述べておりますので、施設の整備等について述べるにとどめます。

給食センター移転改築でございますが、今年2学期からスムーズに稼働できるよう取り進めており、引き続き、児童生徒へ安全・安心な給食を提供し、人財の健全な育みを期するものであります。

III 開発事業の促進

国・道による公共事業は依然厳しい状況にありますが、社会基盤整備の充実とともに、地域産業の振興及び雇用機会の増大等地域経済への影響が大きいため、漁船の安全操業と漁業生産向上のための漁港整備、交通安全、地域振興や防災の観点からの国道・道道の改良、土地保全のための砂防施設整備や河川維持・海岸保全等国や道の行う事業へ積極的に働きかけを行ってまいります。

特に国道229号乙部防災事業につきましては、町民皆様、議会議員皆皆様のご理解ご協力をいただいたおかげで、例に無いほどスピード感を持って応急対策、迂回路の安全対策が講じられました。

引き続き事業完成に向け国・関係機関へ強く働きかけをいたしてまいりますので、更なるご理解ご協力をお寄せいただきたくお願い申し上げます。

IV 行財政運営

当町の行財政運営は、町税等自主財源に乏しく国や道への依存度が高く、容易に財政の硬直化を招く構造になっております。

しかしながら、長年にわたり、当町の町政推進は健全財政を重要視し運営され、国や道の補助金及び交付金制度の積極的な活用や良質起債の確保はもとより、歳出においての諸経費の抑制に努めてまいりました。

このことが、今日に至るまで当町において、自主・自立性を発揮してこられた源であると考えております。

新年度に終了いたします学校給食センター移転改築事業、新たに着手する保育園移転改築など大型建設事業が続き、昨今の資材高騰など厳しい市場環境下ではありますが、新年度におきましても、公正な収納確保に努め、引き続き行財政改革を着実に推進し、補助・交付金制度並びに良質起債の活用にも努め、将来の世代に責任を持てる健全な財政運営を進めてまいります。

また、職員一人ひとりが、町の状況を十分認識し知恵と使命感を持って業務にあたり、効果性の高いあるいは質の高いサービスを提供していくとともに、町民の皆様にもご理解をいただきながら、事業の合理化や適正な受益者負担をお願いしていかねばならないと考えております。

なお、新年度予算は、各会計とも歳入歳出動向を思慮に入れ、まちづくりに必須な重要施策は積極的に推進すべく編成しております。

<令和7年度当初予算規模>

一般会計 5,573,200,000 円

特別会計 2,533,966,000 円

(特会 1,413,596,000 円 企業 1,120,370,000 円)

歳出総額 8,107,166,000 円 となっております。

むすびに

以上、令和7年度の町政にあたっての所信を申し上げます。

極めて厳しく先を見通せない社会状況ではありますが、町民皆様の総意を持って自立の意志を明らかにし、多くの課題に対し解決に向け勇気と情熱をもって取り組んでまいります。風光明媚な自然や歴史に育まれた文化を、そして先人の不断の努力により築き来られた乙部町を次の世代が希望を持って承継できるために、健全な財政運営を念頭に置き、創意工夫を凝らしながら安心・安全で持続的に発展する町づくりを進めてまいります。

町民の皆様、町議会議員の皆様には、何卒一層の御指導、御協力を切にお願い申し上げます、令和7年度の町政執行方針といたします。